

農外就労婦人の現状と問題点

—昭和43年農村婦人問題連絡会議報告書—

労働省婦人少年局

は し が き

経済の高度成長に伴う産業構造の変化および農村社会の変ほうは、農家婦人の生活の各面にわたって、さまざまな影響を及ぼしているが、とくに近年主婦の農外就労が増加する傾向に伴って、その家庭生活、就労生活に関する諸問題が発生している。

労働省婦人少年局ではこのような状況に注目し、43年12月から44年1月にかけて、全国各婦人少年室主催による農村婦人問題連絡会議を開催し、農家婦人の農外就労をめぐる諸問題についてその実情と問題点を話し合った。

この報告書は、農村婦人問題連絡会議における話し合いの要点をとりまとめたものである。

昭和44年5月

労働省婦人少年局

目 次

I 農村婦人問題連絡会議の開催状況	1
II 地域の産業構造と農家生活の変化に伴う婦人の 農外就労の推移	4
1 農村地区への工場の進出	4
2 農業等の変化	5
3 生活様式の変化	5
4 婦人の農外就労の増大	6
III 婦人の農外就労の現状と問題点	7
1 就労の動機	7
2 就労の形態	8
3 就労条件	10
4 職場の安全衛生	12
IV 農外就労の影響による家庭生活、農業等における問題点	14
1 家 事	14
2 子供の保育、教育	15
3 家族の人間関係	16
4 農 業	17
5 健康問題	17
6 会合など	19

I 農村婦人問題連絡会議の開催状況

今回の農村婦人問題連絡会議は、主婦の農外就労の比較的多い地域や事業所において農外就労婦人、関係機関・団体、農村地域担当婦人少年室協助力員及び事業所等に出席を依頼して開催した。会議の開催状況は下記のとおりである。

イ 出席者

総 数		9 4 2 人
婦人少年室協助力員、関係機関・団体		5 3 4
農村婦人		4 0 8
(農村婦人内訳)	常用雇用者	1 1 2
	臨時雇用者	1 6 2
	出稼者	3 6
	内職者	4 7
	自営業者	3
	一般農村婦人	2 4
その他		2 4

ロ 開催方法、および開催地

- (1) 婦人の農外就労の比較的多い地域において、農家婦人、関係機関・団体、農村地域担当協助力員の出席によって開催。—— 24 府県
(岩手県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、千葉県、神奈川県、富山県、石川県、山梨県、長野県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、広島県、山口県、徳島県、愛媛県、福岡県、佐賀県、鹿児島県)
- (2) 農外就労者の比較的多い事業所において、臨時又は常用雇用に就業している農家婦人のみを対象として開催。—— 11 県
(栃木県、新潟県、岐阜県、群馬県、三重県、岡山県、香川県、高知県、熊本県、大分県、宮崎県)
- (3) 婦人の出稼者の就労している事業所において、出稼婦人のみを対象として開催。—— 4 都県
(東京都、静岡県、愛知県、滋賀県)

(4) その他 — 6 道県

(北海道、青森県、宮城県、埼玉県、福井県、長崎県)

なお婦人少年局が、昭和43年7月に実施した「農家婦人の農外就労に関する調査」により兼業農家主婦の農外就労状況をみると次のとおりである。

第 1 表 農外就労の有無

			総 数		し た	し ない
			実 数	%		
計			1,909	100%	47.1	52.9
地 域	東 北	272	100	37.5	62.5	
	関 東	281	100	31.3	68.7	
	中 部	526	100	49.6	50.4	
	近 畿	191	100	57.6	42.4	
	中 国	211	100	56.9	43.1	
	四 国	132	100	53.0	47.0	
経 済 地 帯	九 州	296	100	50.0	50.0	
	都 市 近 郊	281	100	43.4	56.6	
	平 地 農 村	733	100	46.1	53.9	
	農 山 村	648	100	50.8	49.2	
年 令	山 村	247	100	44.5	55.5	
	20 代	57	100	47.4	52.6	
	30 代	466	100	58.4	41.6	
	40 代	749	100	55.5	44.5	
	50 代	637	100	28.9	71.1	

第 2 表 農外就労の形態

			農外就労者 総数		恒常的 勤 務	臨時的 勤 務	家を離 れて出 稼	賃金を もって手 賃 業	内 職	農業以 外の自 営 業
			実 数	%						
計			899	100%	192	355	07	156	195	170
地 域	東 北	102	100	127	39.2	1.0	31.4	9.8	15.7	
	関 東	88	100	11.4	27.3	3.4	15.9	25.0	22.7	
	中 部	261	100	22.6	38.7	—	10.3	23.0	12.3	
	近 畿	110	100	25.5	20.0	—	6.4	26.4	26.4	
	中 国	120	100	23.3	39.2	—	21.7	11.7	11.7	
	四 国	70	100	22.9	25.7	2.9	17.1	22.9	20.0	
	九 州	148	100	12.8	45.3	—	14.9	16.2	18.9	
年 令	20 代	27	100	33.3	40.7		7.4	14.8	14.8	
	30 代	272	100	20.2	40.8	0.7	12.9	19.9	14.3	
	40 代	416	100	19.0	33.7	0.5	16.1	19.5	17.1	
	50 代	184	100	16.3	31.0	1.1	19.6	19.6	21.2	

注) 1人が2つ以上の農外就労をした場合もあるので計は100%をこえる。

Ⅱ 地域の産業構造と農家生活の変化に伴う 農外就労の推移

1. 農村地区への工場の進出

工場誘致や、都市における労働力不足等により、ここ数年来、農村地区への工場の進出はめざましいものがある。一方、農村の若年労働力や男子労働力の流出が著しいため、農家主婦の労働力に対する需要が高まっている。

- (事例 1) 水産業界の水揚げ量が増加したこと、中央資本による加工業者がはいつてきたこと、大手の卸小売業が進出してきたこと、企業の設備投資に伴い建設業界が進出してきたこと等により、労働力の需要がますます逼迫してきている。(青森)
- (事例 2) 都会で人手を得られなくなった小企業が、今まで考えもつかなかったような農山村僻地へ進出してきている。(鳥取)
- (事例 3) 学卒者は県外就職し、交通の便が良くなったので、近郊都市へ勤めに出る人も増えた。人を村内にとどめるために企業誘致をしたが、そこで働いている人はほとんどが中高年婦人である。(奈良)
- (事例 4) 果物罐詰工場等が進出したが、38年以降新規中卒者の求人は困難になり、現在若年女子労働者は1名もいず、中高年令婦人(平均年令47才)だけとなり、うち80%が農家主婦である。(福島)
- (事例 5) 町の中心部には、製材工場が多いが、木工業界は賃金が低く男子労働力は隣接している新産業都市の企業に吸収され、その結果、地元企業は女子労働力に依存している。(秋田)
- (事例 6) 地元企業では、最近20才未満の若年者を採用することはほとんど不可能となり、農家主婦は農閑期には臨時工として働く。(長崎)
- (事例 7) 農家主婦に対する求人は、42～3年には、35～6年の倍ぐらいになっている。(岐阜)

2. 農業等の変化

農作業の機械化、共同化等の省力化により、農業労働時間が短縮され、麦作などの裏作や畜産用家畜の飼育をしなくなった結果、農家主婦も農繁期以外はあまり農作業に手をとられなくなった。

また、農閑期の副業として昔からあった縄ない、俵編みや炭焼きの仕事は、産業、生活の近代化に伴ってなくなった。

一方、農機具、農薬、肥料の購入等農業近代化のための現金支出は著しく増大している。

- (事例 1) 省力化が進み、本当に忙しいのは、田植と刈入れ時ぐらいである。農繁期でも、勤めを休まないで日曜日に家族で集中的に処理したり、企業によっては休日を農繁期にふりかえている。(福井)
- (事例 2) 2町前後の農家で、年1～2日しか使わないトラクター(70万円)を持っている。(東京 - 青森からの出稼者)
- (事例 3) トラック、自家用車、耕運機は、たいていの農家で持っている。これらの代金の支払いや除草剤、肥料等の購入で、大農であつても赤字経営である。(愛知 - 青森からの出稼者)
- (事例 4) 機械は共同作業や協業などの集団的利用に結びつきにくく、農家の過剰投資になり、償却に苦しんでいる。(三重)
- (事例 5) 農機具を無理して買う傾向にある。利用度の高い耕運機はいいとしても、刈取機、コンバインはそう必要がないので、共同利用する方向で指導している。(兵庫 - 農業改良普及所)

3. 生活様式の変化

生活様式の都市化現象で、消費生活は、米を買わないほかは都市とほとんど変わらないほどになりつつある。電気製品等耐久消費財の購入費や、子供の高校、大学進学のための教育費等現金支出は著しく増大している。

一方、台所の改善、家庭器具の電化により家事労働時間が短縮された。

- (事例 1) 農家戸数約1,300の金城村では耐久消費財(洗濯機、テレビ、冷蔵庫)は、7～8割の家庭に普及しており、また、自家用車も交通不便なので生活必需品として42年には72台であったのが44年には200台と大巾に増えている。(島根)
- (事例 2) 家庭用電気機具はこの数年来急激に普及し、燃料はプロパンガス

になっている。(愛知 - 青森からの出稼者)

(事例 3) 出稼者の募集の面接に自家用車でくる婦人も多い。(東京・愛知・青森からの出稼者を雇用する事業所)

(事例 4) ベッドを使い、石油ストーブを燃やし、勉強部屋、応接間など個室が増え、プロパンで煮たきし、インスタントコーヒーを飲むなど、生活の都市化はとどまるところを知らない。(三重)

(事例 5) 有線はもちろん、電話も各戸に設置された。(滋賀 - 出稼者)

(事例 6) 女の子のいる農家では大部分がオルガンを買ひ、子供をオルガン教室に通わせ、小中学生は学習塾へ通わせる家が増加している。(三重)

(事例 7) 農村僻地の子弟が高校に進学して下宿生活をしている。(鳥取)

4. 婦人の農外就労の増大

上述したような状況の下で、ここ数年来、農家主婦の農外就労は激増している。

また、農家主婦の農外就労をしたいという希望も強く、遠隔地の通勤に時間がかかるので村内に工場を誘致してほしい、県内に内職を提供する業者や、集団で部落の婦人が働ける職業センターのようなものがあるとよいなどの希望が出された。

(事例 1) 農家で35才くらいまでの者はほとんど働きに出ており、外へ働きに出ない者も内職などしており、とくに農閑期に農外就労をしない婦人はほとんどいない。(茨城)

(事例 2) 最近では農外就労をやった上で、自家の農業を片手間にやるという農家が増えている。(広島)

(事例 3) 心配事相談所や婦人相談所の相談内容からみても子供が大きくなったため仕事を求める婦人が多くなっている。(徳島)

(事例 4) 純農村地帯だが、近年、15km離れた京葉工業地帯に雇用される労働者が男女を問わず多くなって、会社の送迎バスが一日に何十台となく往復する。(千葉)

(事例 5) 小学校の統廃合による校舎、公民館等の不要施設に工場誘致して、地域内で働ける職場を作してほしい。(富山)

(事例 6) 市にたのみ、旧役場の建物を利用して授産所をつくつた。(長野)

Ⅱ 婦人の農外就労の現状と問題点

1. 就労の動機

耕作地が少く、農業収入が生活費を下回り、また、農業は、農外就労のあい間に十分できるので農外就労をするという者が多かった。野菜などを作っても値が不安定で確実な収入が得られないが、農外就労は確実に日銭がとれるという発言もあった。

就労による収入の使い道としては、生活費、子供の教育資金、農機具の支払い、家庭用新製品の購入、家具、被服の購入をあげているが、なかには住宅改善・新住宅の建設をあげる者もいた。

(事例 1) 耕作反別が2haないと冬遊んで過ごしていることはできない。(長野)

(事例 2) 耕作面積1町であるが、反当8俵として年収60万円足らず、諸経費を差引くと30~40万円ぐらになり、月約25,000円の収入である。

一方、生活の都市化により、現金支出が増大し農業所得のみでは生活できない。(埼玉)

(事例 3) 現在の農業は経済的に一世代ならやっていけるが、二世代では無理なので、老夫婦が農業をし、若夫婦は勤めに出る。(神奈川)

(事例 4) 林業が主であるが、材木の値は下がり、雑木は薪にしても販路がなく、自家用にも現在ではプロパンガスや石油を使用するので、収入を得るため農外就労をする。(埼玉)

(事例 5) 裏作や農閑期の副業などの指導をやっても、労働の割に収入が少なく、不安定なので関心がうすく、手早く確実な収入のある農外就労を行なう。(福井 - 農業改良普及員)

農家の人間関係、とくに嫁と姑の関係に関連して、自分で自由になる金がほしい、農閑期に、嫁と姑が夫のいない家で顔をつきあわせているよりどちらか一方が外に出て働いた方が人間関係が円滑にいくなど農家の封建性に関連する発言も多かった。

(事例 6) 農家では昔から姑が財布を握って、嫁は小づかいどころかチリ紙、日用雑貨まで実家からもらうのが普通で自分の子供にも小づか

いや、学校に持っていく金もやれず、子供は金をくれる姑になつくという淋しさを訴える者も多いがそういうことから、自分の自由になる収入が欲しい。(岩手)

(事例 7) 姑と一緒にいるよりも外に出て働いた方が気晴しになるし、自由になる小づかいがもらえる。(福井)

しかし、なかには、収入よりも近所の人が働きに出るから、家にいると世間体が悪いなどの理由で農外就労を行なっている場合も多く、このような自主性のない生活態度に批判的な意見も出された。

(事例 8) 隣り近所の主婦は全部出てしまい家にいるのは老人と子供だけなので、家にいるのが恥しくなった。(山梨)

(事例 9) 家に居ると横着な嫁にみられ、姑も嫁を甘やかしていると言われる。(鳥取)

(事例 10) 姑が、近隣の人に、うちの嫁は何も稼がないと非難する。周囲の人々は働きに出ているので、そう言われると出ないわけにいかない。(岩手)

(事例 11) 農外就労が一種の流行で経済的にみれば必要がないと思われる主婦も出ている。夫は出稼、妻は農外就労している家族では、ほとんど、カラーテレビが購入されている。(青森)

なお、出稼の動機としては、近くに適当な勤め先や、内職がないと言う者が多かった。

2. 就労の形態等

(1) 工場等勤務

農外就労の形態としては、農閑期(11月～4月の6カ月あるいは12月～3月の4カ月)を利用しての臨時的勤務が多い。この場合、やっと仕事に慣れたと思う頃農繁期となり勤務をやめて農業に従事し、農閑期に再び出て行くという生活のくり返しなので、なかなか仕事に熟練しないなどの問題が指摘された。

年間を通しての常用雇用者もかなりあり、これらの常用雇用者も、農繁期には休むことを条件としたり、特に繁忙期に2・3日休みをとるなどの形で就労している者が多い。近年常用雇用者は増加しつつあり、農閑期就労から年間就労へ定着する傾向がみられる。

また、遠距離勤務者に対して工場側がマイクロバスで送迎を行なっている例も多

く出された。また、1時間以上の通勤時間をかけて遠隔地に勤務している者も多い。

東北、北陸地方で、1月～3月の冬期間、雪のない暖い地方(東京、神奈川、静岡、愛知、兵庫など)へ出稼に出る者が多く、例年同じ工場又は同業種の工場に出稼ぎする例もかなりあった。

勤務先は、繊維・織布・縫製・メリヤス・タオル・縫詰・菓子・水産加工・冷凍加工・弱電・製紙・製材・瓦工場・土建業・飲食店・営林署・農業試験所・ゴルフ場(キャディ)・清掃会社(団地、ビルの清掃)等で、他家の田植・除草・りんどの袋かけなどを行なっている者もいる。

(事例 1) 農繁期だけ夫婦が農作業に従事し、その後は農業は妻にまかせて夫は出稼に出る。妻もまた農作業がすめば地元の工場か近郊都市の水産加工場や建設現場に働きに出る。(青森)

(事例 2) 二世代いる家庭では、姑が静岡のみかん罐詰工場や愛知、兵庫方面の紡績工場に働きに出て、幼い子供のある嫁が家にとどまって手近で働ける農外就労(道路工夫等)につく傾向がある。
(東京-青森からの出稼者)

(事例 3) マイクロバスを出している事業場が多治見公共職業安定所管内に118もあり、224のマイクロバスのコースがある。1台20人として、5,000人くらいが近在の農村からマイクロバスで通勤している。片道、近い人で40分、遠い人で1時間20分くらいかかる。(岐阜-多治見公共職業安定所)

(事例 4) 交通不便のため、4kmの道のりをバイクや自動車で行く。(埼玉)

(事例 5) 冬期の出稼中は、年寄りと子供だけの家庭というのが普通になってきている。(静岡-青森、岩手からの出稼者)

(事例 6) 夫婦で出稼に出る者が多く、なかには同じ企業で職場を違えて勤務している者もいる。夫婦ものはアパートに住むよう会社が配慮しているが、アパートの場合は月6,000～7,000円の部屋代がかかるため、夫は男子寮、妻は女子寮と、別れて住み込んでいる。(愛知-青森からの出稼者)

(事例 7) 農協の斡旋で、北海道へ田植期に集団で出稼に行く。(青森)

(2) 内 職

家にいて仕事ができる利点から内職をしている者も多く、なかには事業場から機械を貸りグループで内職している者もある。

職種は、和裁・編物・鉤針手さげ編み・マフラー縁かがり・スリッパ作り・野菜かど作り・電器部品作り・時計部品作り・アルミ研磨・ビニール・皮のハンドバック等の着色・靴ののりつけ・クリスマス用装飾品作り・封筒はりなど・ならゆる職種にわたっている。

(事例 8) 米作地帯であるが、スリッパ業者が28あり、全国のスリッパ生産高の60%を生産している。農家の主婦や娘の80%はスリッパの内職をしている。ミシンを借り、部品を持ってきてもらい、1日11時間ぐらい働く。飯をかみかみミシン台につく者もいる。(埼玉)

(事例 9) 勤めに出ない農家の主婦の間では内職が盛んで、この中には10人ぐらいでグループを作り、会社から自動ミシンを借りて、手袋や下着などを縫う者が多い。(香川)

(事例 10) 不要になった納屋を作業場に改良し、事業場から機械を貸り共同下請を行なっている。月に1回話し合いの日を定め、共同事業の運営について積極的な意見の交換を行なっている。(富山)

(事例 11) 地域の主婦同志でグループを作り、県内職公共職業補導所に登録し、各主婦の余暇に応じて内職を行なっている。

3. 就 労 条 件

(1) 工場等勤務

就労形態の如何にかかわらず仕事の内容は単純労働がほとんどである。

日曜が休日で、1日8時間労働、昼休み1時間、午前午後各5～15分の休憩というところが多い。二交替制をとり入れているところもある。

賃金は、地域によつて、かなり差があり、低いところで日給500円、高いところで1,500～2,000円であるが、700～750円というのが最も多い。パートタイムでは、1時間80～100円の層が多い。

臨時的勤務者についても皆勤手当(月、1,000円程度)や、ボーナス(1,500～5,000円)を支給したり有給休暇を与えているところもある。社会保険については少しでも多くの収入を得たいため加入しない者もいる。これらの就労者のほとんどは、労働組合に加入していない。また農業をやりながらの就労では、どうし

ても農作業の都合を優先するため条件の悪い就労しかできないなどの問題点も出された。

出稼者についてみると、日給800～900円が多く、往復旅費が支給され、食費、社会保険料など差し引かれ、一冬働いて10万円程度の収入になるようで、ほとんどが会社の寮で生活している。最初のうちは工場環境に順応しにくい、食事があわないなど慣れない生活の悩みもあるが、同郷の人と職場や寮が一緒で出稼生活を楽しんでいる様子もみられる。

なお農業貸労働者は日給1,500～2,000円がほとんどである。

(事例 1) 勤務時間は8時～17時となっているが、でな高払いのため収入を少しでもふやしたいといって残業を多く希望する主婦もある。(和歌山、東京-青森からの出稼者)

(事例 2) 少しでも収入を増すため自分で希望して残業している。(東京-青森からの出稼者)

(事例 3) 交通費の支給を労働組合でとりあげてもらいたいが、臨時雇用者は組合員でないのととりあげてもらえない。(山梨)

(事例 4) 6畳に3人ぐらい寝起きしているので部屋が狭い。(東京-秋田からの出稼者)

(事例 5) 15畳の部屋に7人いるが、皆同郷の人で少しも淋しくない。(愛知-青森からの出稼者)

(2) 内 職

内職者は、1日5～8時間働いて400～600円の収入を得ている者がほとんどであるが、なかには1日200～300円にしかない者や、1日1,000～1,500円の収入を得ている者もいる。

もっと割のよい内職がほしいという声が多く、仕事がきれるとか、慣れた頃仕事が変わってしまうなどの問題点が指摘された。

(参 考)

前記の「農家婦人の農外就労に関する調査」によれば農外就労の形態別状況は次のとおりである。

(1) 恒常的勤務

恒常的勤務者の6割は製造業の事業所に働き、1日の勤務時間(拘束)は平均8時

間46分、休日は週1回制が約8割である。賃金は日給制が56%で最も多く、年間の手取収入の平均は約19万円、月15,800円である。

(2) 臨時的勤務

臨時的勤務者は製造業と建設業の事業所に働く者が多く、1日の就労時間(拘束)は平均8時間42分、年間就労日数は83日である。

賃金は日給がほとんどで、年間収入の平均は51,000円、1日あたり約610円である。

(3) 農業賃労働

農業賃労働の8割が田仕事で、就労日数は年間23日である。主に田植時期と稲刈りに働いている。年間収入の平均は18,000円、1日あたり約780円である。

(4) 内職

従事している内職の職種は、繊維整品加工が最も多く(65%)、ついで木竹紙・印刷製品加工(9%)、雑貨加工(8%)である。年間約130日、1日約5時間就業し、年間収入は平均約52,000円、1日あたり約400円である。

4. 職場の安全衛生

農外就労婦人は、一般的に作業が単純で、危険な職場は少ないが、未熟種で職場の安全衛生に対する知識も皆無な者が多く、そのための事故もある。

職場環境については、整備されていないところが多く、ほとりがひどい(縫製工場)、騒音がひどい(時計の部品工場)その他床がコンクリートで冷える、照明が暗く夏はすごく暑いなど、実情が指摘された。

(事例 1) ベニヤ板工場では、農閑期に農家の主婦も働いているが、馴れないため指を切る程度の事故が年に3回ぐらいはある。(北海道)

(事例 2) 切傷や金槌で手をたたく程度のけがは絶えない。(奈良)

(事例 3) 冷凍工場に働く婦人で身体が冷えて健康を害し、農繁期に農作業ができなくなった例がある。(青森)

(事例 4) ベンゾールのりを使うため、抜歯の際に出血多量になりがちで、歯医者は抜歯を敬遠する。(埼玉)

(事例 5) シンナー、ボンド等の接着剤で人によっては頭痛を訴える。(福井)

(事例 6) ハンドの煙とストーブで頭の痛くなることがある。(岡山)

(事例 7) 昼食事の休憩30分の事業場もあり、食後満足な休息がとれない

まま立仕事につく。そのためか胃腸障害を訴える者が多い。

(秋田)

(事例 8) 造林作業をしているが、けがをしたらと不安である。(山口)

Ⅳ 農外就労の影響による家庭生活、農業等における問題点

1. 家事

主婦が農外就労を行なっている家庭では、多忙なため、家事にしわよせがいく傾向が強い。

買物は3日分ぐらい買いこんでおき、洗濯などは夜、家事は休日にまとめてやるなどの工夫もみられるが、そのために主婦が過労になりがちであるという意見が多数あつた。

食事については、インスタント食品や既製のおかずを買って済ませる場合が非常に多く、お金をかける割に質が悪く、栄養がとれない、野菜を栽培しながら野菜を使つた料理をしないなどの問題点が指摘された。

しかし、反面農外就労によつて家事が計画的になつた例もみられた。なお、出稼者の場合は出席者のほとんどが嫁が家にいる姑や、姑が家をあずかっている嫁であつたためか家事についてあまり心配なく働いているという発言が多かつた。

(事例 1) 勤めに出るようになって食事が計画的かつ合理的に進められるようになった。(山梨)

(事例 2) 工場の忙しい時期は勝手に休めないので家事がお留守になる。(石川)

(事例 3) インスタントラーメンを大箱で買っておいて、なるべく炊事を簡単に済ませる。(青森)

(事例 4) 従来は、漬物を買う農家はなかつたが、最近は農家で漬物を購入する家が増えている。(青森)

(事例 5) 学校で弁当について調査したところ、1クラスで30人近くがパンを買っていた。(福島)

姑が家事をしてくれるので困らないという者もかなりあつたが、姑の調理だと子供の嗜好にあわない、家庭管理の責任が姑にあるのか主婦にあるのかはっきりせず、計画的な生活ができないなどの問題もあつた。

(事例 6) 朝食は自分が仕度して出、夕食は姑が作つておいてくれ、後始末は自分がする。姑には小づかいをあげる。(岩手)

(事例 7) 留守中の金の支出等を聞いたりするのに遠慮があり、家計簿の整理ができなくて計画も立てられない。(熊本)

(事例 8)、家事について心配なことは火事ぐらいである。(東京・青森からの出稼者)

2. 子供の保育、教育

母親が働いている間、幼い子供は姑にあずけられている場合が多く、とくに心配ないという者もあるが、養育方針についてくい違ひ、おばあちゃん子になり、わがままに育つ、細かいところまで目が届かないなどの問題点も指摘された。これに対し、「PTAで老人対象に家庭学級を実施し、時代にあつた子供の育て方やしつけ等の指導をしている」(福井)という対策をしているところもあつた。

また、農外就労をしている母親の悩みとして、子供と接する時間が少ない、身の世話ができない、子供の勉強を見てやれない、しつけができない、中学生に対しても人間形成の面で悪影響を与えるなどの発言があつた。

ふだん子供をみてやれない不満さから子供を甘やかし、品物や金を簡単に与える傾向も強く、そのため、子供が打算的になつたり、物を大切にしない気持ちがうすれるなど問題が出された。

これらの問題点に対し、食事が唯一の対話の時間となるため、終始良い雰囲気作りに配慮している、親がなぜ働かねばならないか平常から子供に話をきかせ、理解させているなどの工夫をしており、「子供の教育の面で直接面倒をみられなくても、母親も何かに打ち込んで勉強しているという態度を自ら示すことにより解決できる。」(石川)という積極的な意見もあつた。

また、ほとんど村全体が農外就労をしており、子供たちもそれが当たり前だと思つていているところもあつた。

(事例 1) 今は、子供の保育は母親でなく、おばあちゃんである。(山梨)

(事例 2) 時間がないので子供との対話ができない。子供が余り学校のことを話さなくなった。(三重)

(事例 3) 子供が学校へ行く時間より早く家を出るので子供の食事内容についてかまつてやれず、栄養失調になつてしまった。(長野)

(事例 4) 小学校3年生に母親が商店の通帳をもたせ、自由に使わせ、消費癖をつけてしまった例がある。(青森)

(事例 5) 母親が早朝子供に金を与えて出るので、子供は喫茶店でホットケーキを食べている。(青森)

(事例 6) 家に誰もいないのでなかなか家に帰りたがらず、日射病になつた

子供もいる。(長野)

(事例 7) おとなが金使いが荒くなった影響で、青年も自家用車を乗り回し、ヤクザに與じている。(埼玉)

また、母親が働きに出ている子供らのための施設の拡充を望む声が非常に強く、保育所があれば働きに出たいと言う者も多かった。

(事例 8) カギッ子に対する施設が欲しい。(宮城)

(事例 9) 常時子供を預けられる保育所が欲しい。(青森)

(事例 10) 3才保育はあるけれども乳児を見てくれる所がないので、乳児を預ける所が欲しい。(新潟)

(事例 11) 8kmの道のりを保育所に通っている幼児がかなりあるが、近いところに保育所が欲しいという要求が大きく、来年度より委託保育所実現の対策をたてている。(秋田 五城目町役場)

(事例 12) 低学年の子供に対して児童館を設置してほしい。(青森)

3. 家族の人間関係

主婦が農外就労している家庭では家族との接触の時間が少なく、家族と話しあうのは日曜くらい、食事の時間がバラバラ、夫婦はお互いに疲れているので、話しあうこともできないまま寝てしまうなど家族関係の疎外に関する問題が出された。

「農外就労、家事、農業の3本立てで疲労し、憤まんを夫にぶっつけ、夫婦げんかになる。」(秋田)などの問題も起っている。

(事例 1) 皆勤手当(月 1,000円)がつくことから無理して休まず出勤するので、祭日など夫や子供が休みの時でも共に過ごすことができない。(高知)

(事例 2) なるべく夕食は一緒にするように努力しているが、残業などの都合で別々になることがある。(京都)

嫁、姑の関係については、嫁が働いて姑が家事をあずかっている場合、子供をひとにあずけて自分だけ収入を得ていい思いをしているという姑の不満もある。これに対し「農家にも日給制をとり入れるべきである。」(佐賀)という意見が出された。しかし、一方現金収入があるため姑との折り合いがよくなった、嫁と姑の軋轢が緩和されたなどの意見もあつた。また、姑が働きに出ている場合は障害が少ないようである。

しかしいずれの場合も農外就労が農家婦人の精神的、経済的重荷を緩和し、主婦

の立場が強くなり発言力が大きくなったという意見が多くみられた。

(事例 3) 姑も適当に解放感を味わい気持も若返り、孫にもみやげを買ったり小づかいを与えることができるので、孫や嫁にも喜ばれている。(青森)

(事例 4) 夕食の準備も家族がしてくれて、帰ってくればあげ膳すえ膳で何もなくてよい。自分が家にいると嫁も気兼ねだろうし、自分が外に働きに出ているれば嫁も気が楽で、その方が人間関係が円満にいく。(茨城)

出稼者の場合は、男の出稼者と違つて家族との連絡は密で、あまり問題点が提出されなかった。

(事例 5) 手紙の交換は互いに2週間に1回ぐらい行なっている。(東京-青森からの出稼者)

(事例 6) 郷里の特産品など折々家から送られてくる。
(東京-青森からの出稼者)

4. 農 業

耕地面積が少なく、また、真作や自家菜園を作らなくなり米作以外の農業をしなくなったため、日曜などに家族全員で農業をしたり老人が農業をしたりして、農業はなんとかやつているという意見がかなりあつた。

しかし、一方農業の手を抜くようになつたり、草とりができなくなった結果、収穫時が遅れ、反当収穫は専業農家に比較して少ないなど問題点もかなり指摘され、水稻だけで手がいっぱい畑まで手が回らず荒れ放題になつている、麦作ができなくなったなどの発言もあつた。

出稼に出ている場合は、農作業を計画的に行なつているため、むしろ問題が少なかった。

(事例 1) 除草機を用い除草回数が多いほどよいことはわかっているのだが、時間が少なく農薬散布のみで回数も省略しがちである。(秋田)

(事例 2) 出稼に来る前に堆肥し、帰ればすぐ農作業にかかる。
(静岡-東北からの出稼者)

5. 健康問題

農外就労婦人は、平日は工場等で働き、休日は農作業に従事し、さらに家事労働

が加わるので、十分休息がとれない、疲れていても姑の手前休んで寝ているわけにもいかず無理して出勤するなどの嫁姑の関係もからみ、また、主婦自身、隣近所と競争で現金収入を得ることに夢中で、健康などかえりみず働くなど自分自身の健康に対する関心が薄く、肩こりなど過労による障害を訴える者も多い。

また、留守をあずかる姑も、家事、育児、農作業と精神的肉体的に負担が重く、姑の過労も問題になっている。

(事例 1) 家事は休日にするので休養をとる暇がない。(栃木)

(事例 2) 普通の日には仕事で疲れ、日曜日はたまった家事をしなければならぬので、休みなしの状態で疲れがひどい。(大分)

(事例 3) 農外就労や農業の多角経営で農閑期がなくなって平常から休めない上に農繁期に無理をするので、体にこたえる。(愛媛)

(事例 4) 会社勤務の出退前後に各2時間ぐらいの農作業を行なわなければならないこともあり、肩がこる。(秋田)

(事例 5) 苺の収穫期には、朝出勤前に苺摘み、昼休みには帰宅しお詰め、終業後出荷と極めて多忙である。(埼玉)

(事例 6) 医者に体が悪いと言われることを恐れて検診を受けない。悪いと思つて病院へ行つた時にはすでに手おくれである。(広島)

(事例 7) 肩こりは30代から多くなり、生理不順を保健センターに相談にくる者も増加し、中には冷えから腰回りに湿疹のできた者もある。(京都一保健婦)

(事例 8) 1.2月から3月の農閑期に道路工夫として冬期間働いた冷えと、続いての農繁期の農作業による過労で、40代でこの地方でいう“あたり”(中風のような病状で手足が不自由になり言語障害もある。)で倒れた例もある。(青森)

(事例 9) 献血にきた婦人の2/3は 血の比重が少ないため採血不能で、そのうち半分は要治療であつた。(京都)

(事例 10) 内職者は朝の7時頃から夕方6時頃まですわり続けて働いているため運動不足で、また収入がよいため栄養がよく、肥満型の者が多い。(埼玉)

しかし、なかには、勤めに出ると生活のリズムがしっかりしてかえって健康によいと述べる者もあった。

(事例 11) 家にいると、いろいろと気を使うので、かえって健康に悪い。

(宮崎)

(事例 12) 秋の農作業を終えた時の顔と勤めを終えた時の顔では自分でもはつきりわかるほど、勤めを終えた時の顔の方がはりがり若々しい。(山梨)

(事例 13) ホテルで夜間働いているが、仕事が単純な上、帰りがけに温泉にはいり疲労がとれるので健康である。(鹿児島)

6. 会合など

PTAや、婦人会、農協婦人部の集まりが悪く、役員のなり手がなく、生活改善の集まり、予防接種、健康診断なども参加者が少なく、農業の共同作業や賦役にも出られないという発言が多く出された。PTA対策としては、「PTAは日曜にするよう学校や町全体が協力している。(石川) 婦人会対策としては、「テーブルに講師の話を録音しておいて、必要に応じてテーブルを貸出す。」などの例が紹介された。

また、役場や郵便局は日曜は休みなので、用事がある時は会社を休まなければならないとか集金がたまってしまふという発言があつたが、これに対し、「農協金庫等で口座から差引き、集金の便をはかるなどの方法を考えるべきだ。」(岐阜)という意見が出された。

(事例 1) 会社を休んでPTAに出席すればそれだけ損失であり、それを保障してくれれば出席してもよいという母親もいる。(青森)

(事例 2) 婦人会は43年に解散した。会長になり手がなくて、再開の見通しがついていない。(岡山)

(事例 3) 消費生活は向上しているが反面借金している者も多く、深く考えることなく収入があればよいという考えで働きに出る。そこで農協婦人部で生活を計画的に行なうための勉強会を持つたが、外で働いている者が多く、集まりが悪い。(山形)

(事例 4) 農協からの急ぎの連絡もできなくなり、会議等も手当を出さなければ出席しない。(茨城農業協同組合)

(事例 5) 農外就労する婦人が多くなり婦人消防団も組織できない。(福岡)

(事例 6) 葬式(土葬)があると交替で人を出さなければならないが、出られないときは2,000~3,000円で人を雇う。(岡山)

(事例 7) 農道を造るときの賦役は日曜以外は出られないのでかわりに700~800円を現金で出す。(岡山)

農外就労婦人の現状と問題点
正 誤 表

- 目次 4 ^誤 職場の安全衛生 — ^正 安全衛生
1頁 口(1) 5行目 鹿見島島 — 鹿見島県
10頁 (事例10) 1行目 貸り — 借り
11頁 (事例1) 1行目 ぐな高 — ぐき高
12頁 (4) 1行目 繊維整品 — 繊維製品
12頁 4 職場の安全衛生 — 安全衛生
12頁 4 1行目 未熟種 — 未熟練
“ “ 1~2行目 職場の — 削除
12頁 (事例4) — ベンゾール — 内職でベンゾール
14頁 1(事例3) 1行目 簡単に — 簡単に
16頁 (事例7) 2行目
— ヤバクチ — 競艇ヤバクチ